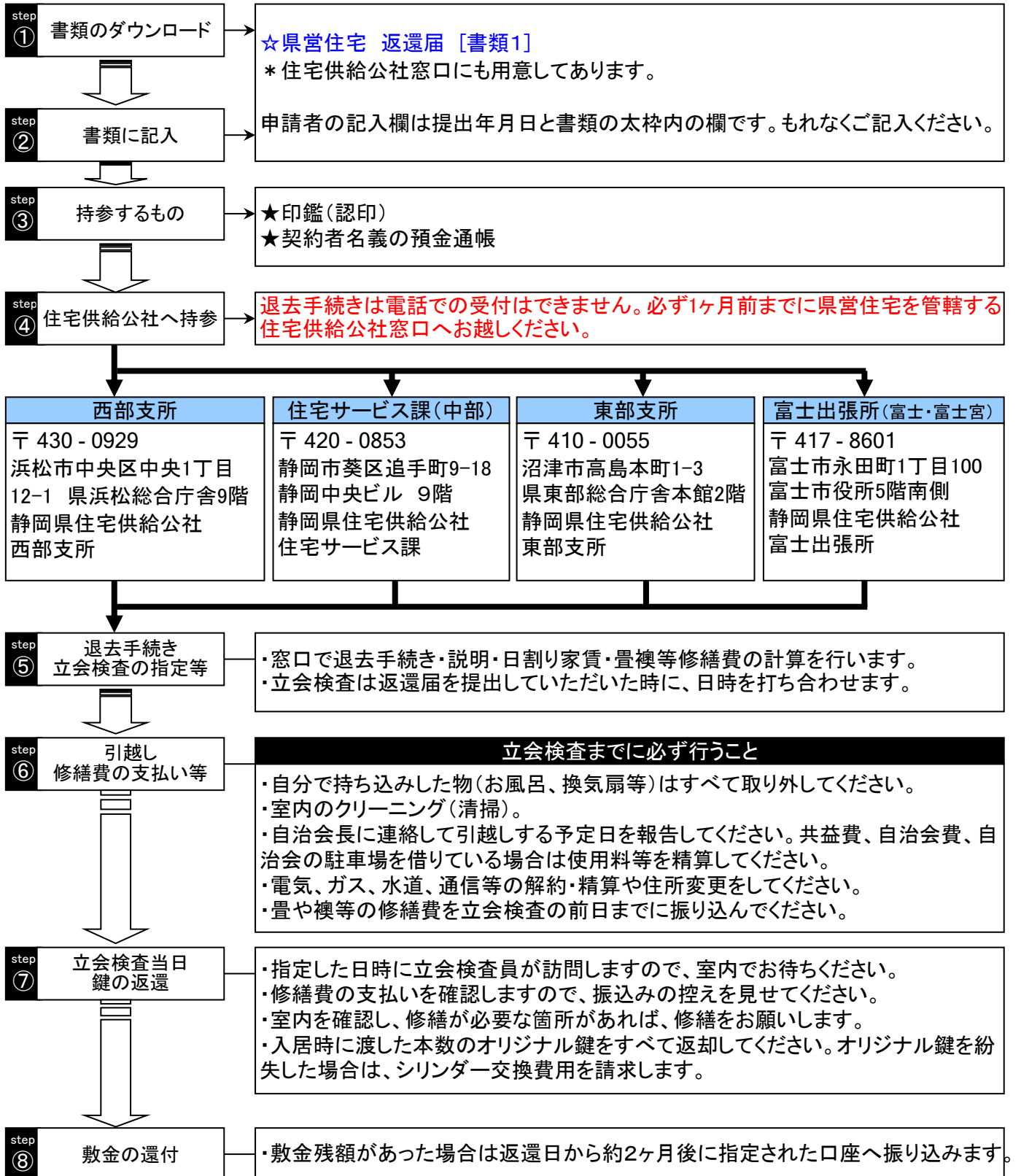




県営住宅の返還手続きについて

県営住宅を返還する場合は、返還したい日より1ヶ月前までに「県営住宅返還届[書類1]」を住宅供給公社に持参してください。後日、立会検査を行い、住宅の鍵を全て返して頂いて手続きが完了します。

県営住宅返還手続きの流れ:



県営住宅 返還届

年 月 日

静岡県知事様
静岡県住宅供給公社理事長様

住宅名	団地 棟 号室
入居者氏名	
電話番号	

次のとおり県営住宅を返還するので、届け出ます。

返還年月日	年 月 日		
返還理由			
連絡先	移転先住所	〒 - 電話番号 () -	
	勤務先所在地	住所 名称 電話番号 () -	
敷金等の還付先	金融機関名		本支店名
	口座番号	普通	
	名義人	フリガナ 氏名	
家賃 (この欄は記入し)	月分まで支払済み (滞納額 月分まで 円)		

備考

- 敷金等の還付先口座が入居者本人以外の名義の場合には、委任状を提出してください。
- 還付先口座が県外の金融機関の場合には、都市銀行又は地方銀行を指定してください。